

「30 人以下学級の早期・完全実現」のための意見書

日々、教育発展のために御努力いただいていることに敬意を表します。

さて、経済格差の拡大などによる就学援助児童生徒の増加、保護者等の多様な教育ニーズ、子供たちの学力格差の拡大など、ますます教育現場では困難な状況があらわれています。

日本の学校の「1 学級 40 人」の定数は国際的に見て異常な多さであり、OECD 諸国に比べて、1 学級当たりの児童生徒数や教員 1 人当たりの児童生徒数が多い状態です。文部科学省が実施した「今後の学級編制及び教職員定数に関する国民からの意見募集」では、約 6 割が「小中高校の望ましい学級規模」として、26 人～30 人を挙げています。このように、保護者も 30 人以下学級を望んでいることは明らかなです。学校現場では個々に応じたきめの細かい指導や、ゆとりを持った授業が強く求められており、一人一人の子供に丁寧な対応を行うためには、1 クラスの学級規模を引き下げる必要があります。

近年、30 数年ぶりの教職員定数の改正など、ある一定進んできました。2011 年度は小学校 1 年生において「35 人定数」を実現し、2012 年度に加配定数で「小学校 2 年生まで 35 名定数」が拡大しています。

沖縄県は、独自の少人数学級施策として、小学校 1 年 2 年で条件が合えば「30 人以下学級」、2012 年度から小学校 3 年で「35 人以下学級」、2014 年度は中学校 1 年で「35 人以下学級」、2016 年度から小学校 4 年生で「35 人以下学級」を進展させています。

これら「少人数学級」の実現は、次代を担う子供たちの教育をより良くしていくために必要不可欠な制度であり、実際に日本各地で何らかの形態で「少人数学級」の施策が実施されています。中には沖縄県より進んだ「少人数学級」が実現している他府県も多くあります。

しかし、さまざまな教育課題を抱える沖縄県では、それを解決するための「少人数学級」実現はまだまだ不十分な状況にあります。全ての子供たちがどこに生まれ育ったとしても等しく良質な学校教育を受けられるようにすることは、多くの保護者・教育関係者の願いであると同時に、国はもちろん県・市町村も含めた行政の責任でもあります。そのためにも学校現場における「30 人以下学級」の完全実現は急がれる課題になっております。次代を担う子供たちの健やかな成長を願うこの要望を御理解の上、お力添えをいただきますよう下記の事項を強く要請いたします。

記

一、段階的に「35 人以下学級」を実現するとした教職員定数改善計画を速やかに

実施すること。

一、さらに「30 人以下学級」の早期・完全実現を国の責任で行うこと。

特に、教職員定数の大幅な改善など人的措置・財政的な措置を行うこと。

以上、地方自治法第 99 条の規定により、意見書を提出します。

平成 28 年 6 月 28 日

糸 満 市 議 会

あて先：内閣総理大臣、文部科学大臣